

相互会社制度運営報告

・ 総代の定数および総代の選出方法

1．総代の定数

定款の定めにより、総代の任期は4年で、定数は150名としています。総代の選出にあたっては、広く社員（ご契約者）全体の中から偏りなく選考することが必要であり、一方、会議体として総代会を運営する際には、総代と役員とが質疑応答を通して直接対話が行えるような体制を整えることが必要です。当社の総代の定数は、こうした観点から適正な人数であると考えています。

2．総代の選出方法

社員の中から総代会で選任された総代候補者選考委員で構成する総代候補者選考委員会が、総代候補者を選考して推薦に関する公告を行います。社員は、候補者の中に信任を可としない者がある場合、投票によってその意思を表明します。各候補者は、信任を可としない投票を行った社員の数が投票権を有する社員の10分の1に満たない場合に、総代として選出されます。

この方法は、全国の社員の中から地域、職業、年齢に偏りがないように総代を選出するために適していると考えています。なお、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」に出席いただいたご契約者から総代候補者を選考するなど、より幅広い社員各層からの選出に努めています。

・ 評議員会

評議員会は社員および学識経験者等によって構成され、社員から寄せられた会社経営に関するご意見・ご提言を審議するほか、取締役会が助言を求めた会社経営に関する事項について審議を行っています。

平成26年度の評議員会は、以下のとおり開催され、活発な審議が行われました。

1．第11回評議員会

(1)開催日 平成26年6月2日(月)

(2)議 題

- ・平成25年度決算について
- ・平成25年度ご契約者懇談会開催結果について
- ・ご契約者懇談会の意見を踏まえた取締役会からの回付事項
「お客様満足度の向上（営業職員サービスの改善・向上）について」

2. 第12回評議員会

(1)開催日 平成26年12月4日(木)

(2)議 題

- ・平成26年度第2四半期(上半期)報告について
- ・次期中期経営計画の基本コンセプトについて

3. 第13回評議員会

(1)開催日 平成27年3月18日(水)

(2)議 題

- ・平成27年度以降の営業戦略について

・ ご契約者懇談会

広く全国各地のご契約者の皆様からご意見・ご要望を直接お伺いし、会社経営に反映させること、また、生命保険および当社に関する説明、報告を行うことにより、当社と生命保険についてより深くご理解いただくことを目的として昭和50年から開催しています。

平成26年度は、平成26年12月から平成27年2月にかけて、全国58支社で開催し、70名の総代を含む1,151名のご契約者にご出席いただきました。平成26年度は、「当社の経営戦略と平成26年度上半期の業績動向」等について説明を行いました。

ご出席された方々よりいただいたご意見・ご要望につきましては、お客様サービスの改善等、お客様満足の向上のための取組みに反映させています。